

災害廃棄物（木くず）運搬処理業務委託
仕様書

1. 目的

本業務委託は、令和3年7月豪雨による伊豆山地区土砂災害で発生した災害廃棄物の内、木くずの運搬及び、処理を目的とする。

2. 委託名 災害廃棄物（木くず）運搬処理業務委託

3. 委託場所 熱海市熱海字笹尻1804-70外

4. 委託期日 令和5年3月31日まで

5. 業務内容

1) 運搬処分対象物

- (1) 被災家屋公費解体に伴う木材（アスベスト含まず）
- (2) 堆積土砂より選別された角材及び木くず（一部土砂の付着あり）
- (3) 家財道具及び建具等解体木くず

2) 運搬業務

- (1) 運搬車両は10トンアームローダー車にて通常行うものとする
- (2) 運搬単価については、車両代、燃料代、運転手代を含んだ1日当りの稼働単価とする
- (3) 運搬対象物の運搬車両への積込は、別途委託者が契約している「熱海市災害廃棄物仮置場管理運営業務委託」の受託者にて行う
- (4) コンテナの設置に係る運搬車両の稼働についても含むものとする

3) 処理業務

- (1) 対象物についてはリサイクル処理を目的とすること
- (2) 請求に係る数量は、受託者もしくはリサイクル事業者にて計量した実数を報告値とする（キログラム当り）

6. その他

- 1) 業務の履行に際し、関係法令を遵守すること
- 2) 業務で知り得た情報について、第三者へ漏洩しないこと
- 3) 運搬業者及び処理業者が同一でない場合、別途協定書を締結すること
- 4) その他本仕様書にて明記無き事項について、疑義が生じた場合、委託者受託者双方協議にて決定とする